

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年 9月24日(金)
開会 9時30分
閉会 10時10分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生水委員
欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘
次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、
次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久
教育総務課 課長 森岡賢治、課長補佐兼班長 小林広明、
班長兼企画員 森将和、主幹兼係長 田中紀子
教職員課 課長 野口慎次、課長補佐兼班長 古市直之、班長 水谷匡利、
係長 山口和睦、主査 鈴木良典
福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 田中宏明
生徒指導課 課長 井ノ口誠充、課長補佐兼班長 森健人
子ども安全対策監 尾崎充
保健体育課 課長 奥田隆行、充指導主事 與谷慎穂

5 議案件名及び採択の結果

議案第18号	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則 の一部を改正する規則案	原案可決
議案第19号	訴訟事件の処理について	原案可決
議案第20号	令和3年度教育功労者表彰について	原案可決

6 報告題件名

報告	1	令和3年度全国高等学校総合体育大会等の結果について
報告	2	令和3年度三重県中学校総合体育大会の結果について
報告	3	第43回東海中学校総合体育大会三重大会の結果について
報告	4	令和3年度全国中学校体育大会の結果について

- 報告 5 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について
- 報告 6 訴えの取り下げについて

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（9月7日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

北野委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第19号は訴訟の方針決定に関する案件であるため、議案第20号は内容に個人情報が含まれるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告6を受けたあと、公開の議案第18号を審議し、非公開の議案第19号から第20号を審議することを決定する。

・報告事項

報告1 令和3年度全国高等学校総合体育大会等の結果について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告1 令和3年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

令和3年度全国高等学校総合体育大会等における三重県選手の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1ページをご覧ください。全国高等学校総合体育大会は、令和3年7月24日から8月24日まで、福井県・新潟県・富山県・石川県・長野県及びヨット競技が行われた和歌山県で開催されました。8月13日に総合開会式がサンドーム福井において実施されましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のために、各都道府県からは団長、総監督、旗手、選手1名、引率者の計5名が参加となりました。

主な競技結果について報告させていただきます。団体種目では、男子テニス競技において県立四日市工業高等学校と、水球競技において県立四日市中央工業高等学校が優勝しました。男子テニス競技の県立四日市工業高等学校は、7年ぶり3度目の優勝、水球競技の四日市中央工業高等学校は、初優勝となりました。また、団体の入賞数、ベスト8以上は、9種目となります。2ページから3ページは個人種目の結果を掲載しており

ます。ご覧ください。個人種目については7競技種目で優勝し、入賞数は13競技41種目となりました。団体と個人合わせて、50競技種目が入賞しまして、平成30年度三重インターハイの53種目に次ぐ、多数の活躍がありました。優勝者の中で、県立いなべ総合学園高等学校の藤波朱理さんは、この10月2日からノルウェー・オスロで開かれる世界選手権大会に女子53kg級日本代表として出場を予定しております。

4ページをご覧ください。令和3年度全国高等学校定時制通信制体育大会は、7月29日から8月25日まで東京都や神奈川県を中心に関東並びに奈良県で開催されました。団体種目では三重県として出場したソフトテニス競技において、女子が3位、男子が5位となりました。また、バスケットボール競技で男女それぞれ5位、バレーボール競技女子においてもベスト8となり、5競技種目で入賞しました。個人種目ではソフトテニス競技において、女子個人で徳風高等学校とみえ夢学園高等学校のペアがそれぞれ5位に、男子走幅跳と三段跳で7位に入賞しました。

三重県選手の大きな怪我や熱中症などはございませんでした。

残念なことですが、全国高等学校総合体育大会では、新型コロナウイルス感染症の感染に関連して、レスリング競技と空手道競技で出場を予定した選手が辞退となりました。また、柔道競技においても、9月19日に予定をしておりましたが、感染症拡大に伴い、中止となっております。

以上で報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 令和3年度三重県中学校総合体育大会の結果について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告2 令和3年度三重県中学校総合体育大会の結果について

令和3年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

お手元の資料、1ページをご覧ください。令和3年度の三重県中学校総合体育大会は、一部の種目を除き、7月24日から8月1日にかけて県内各地において開催されました。

資料の2ページをご覧ください。団体競技上位入賞校一覧をまとめました。また3ページから4ページにかけては、個人種目の上位入賞者一覧を掲載しております。

この大会結果等により、上位入所の団体・個人がこの後報告させていただきます東海大会に出場しております。

なお、陸上競技の県大会につきましては、10月9日・10日に伊勢市の三重交通グループスポーツの杜、伊勢陸上競技場にて開催を予定しておりましたが、中止となっております。駅伝競走につきましては、11月21日において四日市の中央緑地公園で開

催を予定しております。

以上でございます。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告3 第43回東海中学校総合体育大会三重大会の結果について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告3 第43回東海中学校総合体育大会三重大会の結果について

第43回東海中学校総合体育大会三重大会の結果について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

お手元の資料1ページをご覧ください。第43回東海中学校総合体育大会は8月4日から8月7日にかけて、東海4県各地において開催され、本県からは16競技に約1,200人の選手が参加しました。

結果につきましては、団体の部を1ページに、個人の上位入賞一覧を2ページに掲載させていただきました。団体の部では4競技で男女合わせて6校が優勝し、前回の大会、すなわち令和元年度と同等となりました。団体の部での3位以内の上位入賞校は、13競技で、男女合わせ17校という結果になりました。個人の部では陸上競技をはじめ、6競技の18種別で優勝するなど、43名が3位以内の上位入賞を果たしております。

東海大会はこれまで東海4県で、持ち回りで開催してまいりましたが、今大会から東海各県で4競技を開催することとなりました。今大会ではバレーボール、ソフトボール、軟式野球、剣道が三重県で開催されております。

東海大会の結果により全国大会の出場権を獲得する団体・個人が多くありました。本年度は陸上競技での入賞者数が多いという結果になっております。

以上でございます。

【質疑】

教育長

報告3はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告4 令和3年度全国中学校体育大会の結果について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告4 令和3年度全国中学校体育大会の結果について

令和3年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

お手元の資料1ページをご覧ください。全国中学校総合体育大会は、8月17日から8月26日にかけて、関東ブロックの各都県において開催され、三重県から約260名の選手が大会に参加しました。

結果につきまして三重県勢は、ご覧のように団体の部で、バスケットボール競技の四日市メリノール学院中学校の優勝をはじめ、3競技で入賞という結果となりました。個人の部では、水泳競技において、四日市市立南中学校の川村嶺奈さんが800m自由形で見事優勝を果たしております。その他4競技で延べ18名の選手が8位以内の入賞を果たしました。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、県大会から全国大会まで全て中止となり、2年ぶりの開催となりました。各競技におきまして、全国大会という大舞台でそれぞれの持てる力を十分に発揮し、素晴らしい成績を収めていただきました。

以上で、中学校に係る体育大会の結果の報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告4はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告5 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について (公開)

(野口教職員課長説明)

報告5 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について

令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

次のページをお願いいたします。「1 第1次選考試験」の状況です。試験日が7月17日、結果についてはこれまでも報告させていただいております。

「2 第2次選考試験」です。試験日が8月17日から28日まで、論述試験や技能・実技試験、それから集団・個人面接などを実施しました。結果として、受験者数が

1,303名、合格者数が518名で、内訳は下記のとおりでございます。合格者数は前年度より81名増加しておりまして、倍率は全体で4.7倍、前年度は6.1倍でございます。その校種や倍率の内訳が下に記載させていただいております。次のチョボですが、全合格者のうち、特別選考合格者数について申し上げます。障がい者を対象とした特別選考については、1名合格となりました。それから社会人特別選考[I]がございません。これは自立活動というもので、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律というものが今年度から施行されております。これに伴いまして、児童生徒に対する

痰の吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒に対する資格として、看護師の資格を持った方を募集しまして、1名合格ということでございます。それから社会人特別選考[Ⅱ]は、先ほど私が説明した自立活動以外で、民間とか官公庁に継続3年以上従事し、教員免許状を有する方を募集しまして、こちらが7名の合格となっております。それから教職経験者等を対象とした特別選考[Ⅰ]で、これは他県などで正規教諭等をしてみえる方で、こちらが20名、それから教職経験者等を対象とした特別選考[Ⅱ]の方は、179名となっておりますが、こちらは例えば県内で常勤講師をしておられる方などを対象にしている試験でございます。こちらは179名です。

それからこれも今年度から新規になりますが、「3 育児休業等代替任期付講師について」、名簿の登載者数が12名となっております。こちらは上記518名の合格者数以外の方から基準を満たす方を、育児休業等代替任期付講師として、名簿に登載させていただきます。

次のページからは今回の2次試験の合格状況を種別ごとに数値をまとめたものでございます。3ページはこれまでの、平成25年度からの状況をまとめております。

それから4ページです。こちらは先ほど申し上げました、育児休業の任期付講師の名簿登載状況を科目別にまとめさせていただいております。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告5はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告6 訴えの取下げについて（公開）

（野口教職員課長説明）

報告6 訴えの取下げについて

訴えの取下げについて、別紙のとおり報告する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

次のページをお願いします。令和3年6月18日付けで訴えの提起があった訴訟事件について、令和3年8月26日付けで原告から津簡易裁判所へ「訴えの取下書」の提出があったことに伴い、令和3年9月9日付けで取下げに同意しましたので、報告いたします。

事件の概要については以前申し上げましたが、かいつまんで申し上げます。

津簡易裁判所の損害賠償請求事件、原告が山口和敏、それから原告の主張のところで、金977,000円を支払えというものでした。紛争の要点のところですが、イ(ア)のところ、訴訟原因行為者が平成30年4月1日に転入以降、同人からパワーハラスメントやモラルハラスメントを繰り返し受け、精神的、肉体的苦痛を受けた、ということを主張しております。(4)で、前回、口頭弁論が7月20日にあると申し上げたと

ころですが、裁判の進行が変更されまして、進行協議ということになりました。この時協議が行われまして、その後に原告の取下げがあったというものでございます。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告6はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第18号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案（公開）

（青木福利・給与課長説明）

議案第18号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。令和3年9月24日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1 ページが規則改正案となっておりますけれども、2 ページの規則案要綱、これに基づいて説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案要綱

「1 改正理由」国における失業者の退職手当支給規則の改正による押印の見直しに伴い、失業者の退職手当の支給に係る様式の改正を行うものである。

「2 改正内容」第十一号様式の五及び第十一号様式の六の申請者の押印を廃止する。第十一号様式の七の受給資格者の押印を廃止する。第十一号様式の八の診療担当者及び申請者の押印を廃止する。第十一号様式の九の事業主及び申請者の押印を廃止する。第十一号様式の九の二から第十一号様式の十三までの申請者の押印を廃止する。

「3 施行期日」公布の日から施行する。

今回改正する退職手当規則に係る押印廃止につきましては、昨年度2月15日の定例会でご審議いただいた上で、2月に一旦改正をさせていただいたところですが、今回の改正につきましては、退職手当規則のうち、失業者の退職手当に係る部分の改正でございます。失業者の退職手当と言いますのは、一部の非常勤職員を除きまして、地方公務員は雇用保険法の適用除外となっておりますので、退職時に支給された退職手

当が雇用保険法の失業等給付、これに満たない場合、その差額を退職手当として支給するという制度になっております。

前回改正の2月時点では、失業者の退職手当に係る国の押印の取扱いが未定でしたが、この度、押印廃止の見直しが行われたことから、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則についても同様の改正を行うものです。

以下参考に改正内容を記載しておりまして、3ページ以降に各様式の新旧対照表をつけさせていただいております。5ページですけれども、第十一号様式の七、こちらは受給資格者の押印の廃止。6ページ、第十一号様式の八、こちらが診療機関の診療担当者と申請者の押印の廃止。7ページの第十一号様式の九、こちらが事業主と申請者の押印の廃止をするもので、それ以外の様式につきましては全て申請者の押印を廃止するという改正内容になっております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【質疑】

教育長

議案第18号はいかがでしょうか。

【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

議案第19号 訴訟事件の処理について（非公開）

井ノ口生徒指導課長が提案、尾崎子ども安全対策監が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第20号 令和3年度教育功労者表彰について（非公開）

森岡教育総務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言